

令和 8 年度 羽島市文化財審議会（会議要旨）

日 時	令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
場 所	羽島市役所本庁舎 4 階 第 1 委員会室
出席者	【審議会委員】出席者 6 名 不破 洋 委員 山中 一悦 委員 山本 真一 委員 松下 友幸 委員 辻 公子 委員 秋山 晶則 委員 【事務局】 伊藤佳津子 市民協働部長 高田 裕彰 生涯学習課長 牛田紗耶香 同課課長補佐 小池佐和子 同課係長 後藤 愛佳 同課主事
内 容	1. 開会 2. 委員紹介 3. 市長あいさつ 4. 会長選出 5. 報告事項 (1) 令和 7 年度羽島市文化財保護事業報告 資料に基づき事務局より説明 意見及び質疑・応答 (会 長) 昨年度は、文化財の修理にどのくらいの費用が掛かったのか。 (事務局) 文化庁の文化芸術振興費補助金を受けて行った福江町からくり人形衣装修理は、総事業費 2,823,480 円である。文化庁が 85%を上限として補助し、残りは所有者負担である。 岐阜県の岐阜県文化財保護事業費補助金を受けて行った修理の総事業費は、大西町屋根修理 677,600 円、下城町迫上貫・車輪修理 126,500 円、宮町迫上貫修理 92,400 円、上鍋屋町ほてい人形衣装新調 352,000 円である。いずれも県が 50%、市が 25%補助し、所有者負担は 25%である。 (委員 1) 修理後、以前使用していたものは、どのように保存されているのか。

(事務局)

人形の衣装等は、記録として保管している。

破損した山車の部材は、保管し可能なものは修復に活用している。

(会 長)

上鍋屋町のほてい人形衣装について、現行の衣装と比較して新調した生地は、色や柄が全く異なる。その点は問題ないか。

(事務局)

補助金の申請時、本審議会長から問題ない旨の意見書を頂戴している。また、過去に 2 回ほど衣装を新調した記録が残っており、いずれも色や柄を変更している。そうしたことを鑑みると支障はない。

(委員 2)

業者の選定は、県内の業者になるのか。

(事務局)

修理の内容によってはできる業者が限られるので、県外の業者に依頼することもある。

(委員 2)

随意契約になるのか。

(事務局)

修理できる業者が限られる場合はそうなる。

文化庁の補助金申請時は、発注金額が 100 万円以上の場合は、複数業者から徴取した見積書を添付することとなっているため、相見積りにて、業者を選定している。

(2) 令和 8 年度羽島市文化財保護事業計画

資料に基づき事務局より説明

意見及び質疑・応答

(会 長)

修理業者の選定は市が行っているのか。

(事務局)

基本的には、所有者がその町の山車のことを熟知する業者から見積書を徴取することが多い。

(会 長)

今年度は、文化財の修理にどのくらいの費用が掛かるのか。

(事務局)

文化庁の文化芸術振興費補助金を受けて行う大西町車輪修理は、総事業費 1,937,000 円である。文化庁が 85%を上限として補助し、所有者負担は 15%である。

	岐阜県の岐阜県文化財保護事業費補助金を受けて行う修理の総事業費は、大西町床板修理 103,192 円、下城町車輪鉄輪修理 496,100 円、新町金具新調 49,500 円、今町幕修理 269,500 円である。いずれも県が 50%、市が 25%補助し、所有者負担は 25%である。 (委員 1) 車輪の破損が今後増えてくると思うので、危惧している。 (会 長) 踊り手の確保が困難であったため、ロボットが奉芸を披露した町内があった。これからの時代は、このような形もあり得るかと思うが、市としての見解はどうか。 (事務局) 文化財指定されているのは、竹鼻祭そのものではなく、竹鼻祭の山車である。 山車に改造を加える場合は、事前に市へご相談いただきたいが、山車の上で行われる奉芸の内容については、文化財としての山車の保存とは異なるものと認識しているため、地域の方が工夫されて行っている内容に介入するのは難しいと思う。 (委員 2) 地域には竹鼻祭の他にも文化財として指定を受けていないものの、地域には受け継がれてきた歴史的・文化的な資源が存在する。そうしたものを保存活用できるよう計画により可視化していく取り組みが行われるとよい。 (委員 3) 後継者不足は広く問題になっている。 県内でも、県外の団体と連携したり、外部からのボランティアを活用したりする取り組みを行っているところがある。 自分達だけでやろうとするのは限界があるので、地域外の人に門戸を開き、外部の人の手を借りることが必要になってくるのではないかな。 (委員 1) 竹鼻祭のお囃子も時代とともに変遷しているが、資料を基に過去のお囃子を復活させ、現在のお囃子と繋げていく取り組みを行っている。また、子ども達にお囃子を教える取り組みも行っており、参加した子ども達が担い手になっている流れがある。 (委員 4) 文化財保存活用地域計画について、羽島市は策定の予定があるか。 (事務局) 県内で策定している自治体は、いずれも歴史的な街並みがあり、
--	--

	歴史的・文化的な資源に恵まれている。羽島市の現状では難しいと思われる。策定の必要性は、他自治体の動向に注視し、検討する。 (委員 5) 学校で子ども達に地域の誇りについて教えることで、子ども達の中に地域の祭りの重要性を根付かせることが大事だと思う。 6. その他 7. 閉会
--	---